

令和8年度旭川市清掃業務委託労務単価

1 旭川市が発注する清掃業務委託における積算は、次に掲げる労務単価を使用しています。

①清掃員A 19,200円/日

※清掃業務について、作業の内容判断ができる技術力及び作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験6年以上程度の者

②清掃員B 15,200円/日

※清掃業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験3年以上6年未満程度の者

③清掃員C 14,000円/日

※清掃業務について、清掃員A及び清掃員Bの指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験3年未満程度の者

2 留意事項

- (1) 本単価は、国土交通省が毎年実施している建築保全業務労務単価実態調査結果に基づいて決定した建築保全業務労務単価を参考に決定した労務単価です。
- (2) 本単価は、清掃業務委託をする際の委託料積算に用いるためのものです。
- (3) 本単価は、正規の勤務時間内に業務を行う場合の1日（8時間）当たりの単価です。
- (4) 本単価には、直接物品費、業務管理費及び一般管理費等の諸経費は含まれていません。

問合せ先 旭川市7条通10丁目 第二庁舎5階

旭川市役所総務部契約課制度担当

電話：0166-25-5736